

## 平成29年度五戸町一般会計決算における地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度五戸町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付決定額 126,054 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に  
要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています) 2,254,776 千円

(単位:千円)

区分	事業名	平成29年度 決算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
社会 福祉	①障がい者福祉の 充実	497,031	235,184	128,724	0	6,774	126,349	14,203
	②高齢者福祉の充 実	12,548	1,585	994	0	33	9,936	1,118
	③子育ての支援	863,365	392,306	189,273	15,900	8,531	257,355	28,929
	④ひとり親家庭な どの福祉の充実	12,535	0	6,141	0	0	6,394	719
社会 保険	⑤国民健康保険	231,349	22,126	71,648	0	0	137,575	15,465
	⑥後期高齢者医療	295,808	0	48,493	0	0	247,315	27,801
	⑦介護保険	285,309	2,205	1,102	0	0	282,002	31,700
保健 衛生	⑧予防費	56,831	133	1,508	0	755	54,435	6,119
合 計		2,254,776	653,539	447,883	15,900	16,093	1,121,361	126,054